専門家無料メール相談



こんな相談などでせいこれで

『組織運営・会員拡大のアドバイス』『毎事業年度の事業報告』『設立登記時に提出する財産目録』『設立登記時に提出する財産目録』『法人が負債を負った場合の賠償責件



専門家メール相談 フォーム 会計・税務・労務・法律

ゆうあいセンターホームページ (専門家メール相談フォーム)

会計相談

会計処理・税務手続減価償却・公告義務など

労務相談

労働契約書・就業規則役員報酬・雇用保険など

経営相談

経営戦略・マーケティング事業計画・組織づくりなど

法律相談

定款変更・登記手続 賠償責任・役員の責務など

この質問… 専門家へ聞いて みたいなぁ。



お任せください!! お答えします。

【利用方法】 ※裏面の留意事項をご了承のうえでご利用ください。

ゆうあいセンターホームページ(専門家メール相談フォーム) へ質問等必要事項を記入して送信!FAXでも受け付けます。

専門相談受付 URL https://bit.ly/2DgeegO

一約1週間を目途にメールで専門家の回答や助言をお届けします。



(相談フォームQRコード)



専門家との対面の方が適すると判断されるご相談内容で 且つそちらをご希望される場合、Zoom による On line 相 談も可能です。※ご希望される場合、その旨をフォーム、 FAX の該当欄にご記入ください。

【留意事項】

- ・本サービスは、 県内のNPO・ボランティア団体などの市民活動に関わる相談内容を、 当センター が委託している専門家へ転送して回答を得るものです。利用者と専門家を直接お繋ぎするサービ スではありません。
- ・専門家の分野に当てはまらない質問や、違法行為のほう助につながる質問など、当センターが好 ましくないと判断した際は、回答をお断りする場合があります。
- FAXの場合は、下記申込書にご記入の上、送信してください。

ゆうあいセンター TEL: 086-231-0532 FAX: 086-231-0541 E-mail: youi@okayama-share.jp URL: http://youi-c.okayama-share.jp/

〒700-0807 岡山市北区南方 2 丁目 1 3 - 1 きらめきプラザ 2 階

FAX:086-231-0541 (ゆうあいセンター行)

専門家無料メール相談 FAX申込書

NPO 法人など非営利の市民活動の運営に関する疑問について、専門家の回答や助言が得られます。 上記留意事項をご了解の上でお使いください。約1週間後にメールで回答をお届けします。

ご 氏 名(※) 団体名	
団体名	
電話番号(※)	FAX 番号(※)
メールアドレス	
ご 質 問(※) □Zo	om による専門家との On Line 相談を希望する